平成２４年（フ）第６２４号
東京都清瀬市松山１丁目７番４号郵政宿舎101号
債務者　多田　正行
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第３０２号
熊本県阿蘇市内牧1166―５　岩下早雄宅、住民票上の住所熊本県阿蘇市蔵原722番地
債務者　藏原　忠憲
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３１１号
静岡県島田市旭３丁目26―21　グランデ202、住民票上の住所静岡県島田市御仮屋町7473番地の24
債務者　大坪　香織
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２０９号
静岡県袋井市東同笠1060番地
債務者　阿部馬貴男
1　決定年月日時　平成24年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　　昭
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２１０号
静岡県袋井市東同笠1060番地
債務者　阿部　昌代
1　決定年月日時　平成24年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　　昭
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第３０８号
熊本市西区河内町岳1878番地17
債務者　金光　　勉
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　誠司
4　破産債権の届出期間　平成24年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１１０９号
神奈川県藤沢市大庭5061番地の16　ルイシャトレ湘南ライフタウン1202号
債務者　山本久美子
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月11日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７２４７号
埼玉県さいたま市南区大字大谷口5206―４
債務者　安藝　貴裕
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　昭人
4　破産債権の届出期間　平成24年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０５３号
横浜市瀬谷区相沢７丁目８番地５　コーポ山口202
債務者　岡村　　平
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　献吾
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２９９号
静岡市駿河区曲金３丁目３番３号　東カンマンション1107号
債務者　岡村　欽一
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本杉　隆利
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５７号
栃木県足利市島田町116番地
債務者　鈴木　慶聡
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　正富
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月10日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第５８号
栃木県足利市島田町116番地
債務者　鈴木　初江
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　正富
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月10日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第４号
宮城県気仙沼市上田中１丁目３番地５　藤荘３号
債務者　鈴木奈保美
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　忠宏
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月14日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２４年（フ）第７号
宮城県気仙沼市上田中１丁目３番地５　藤荘３号
債務者　鈴木　英喜
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　忠宏
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月26日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成24年８月14日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部